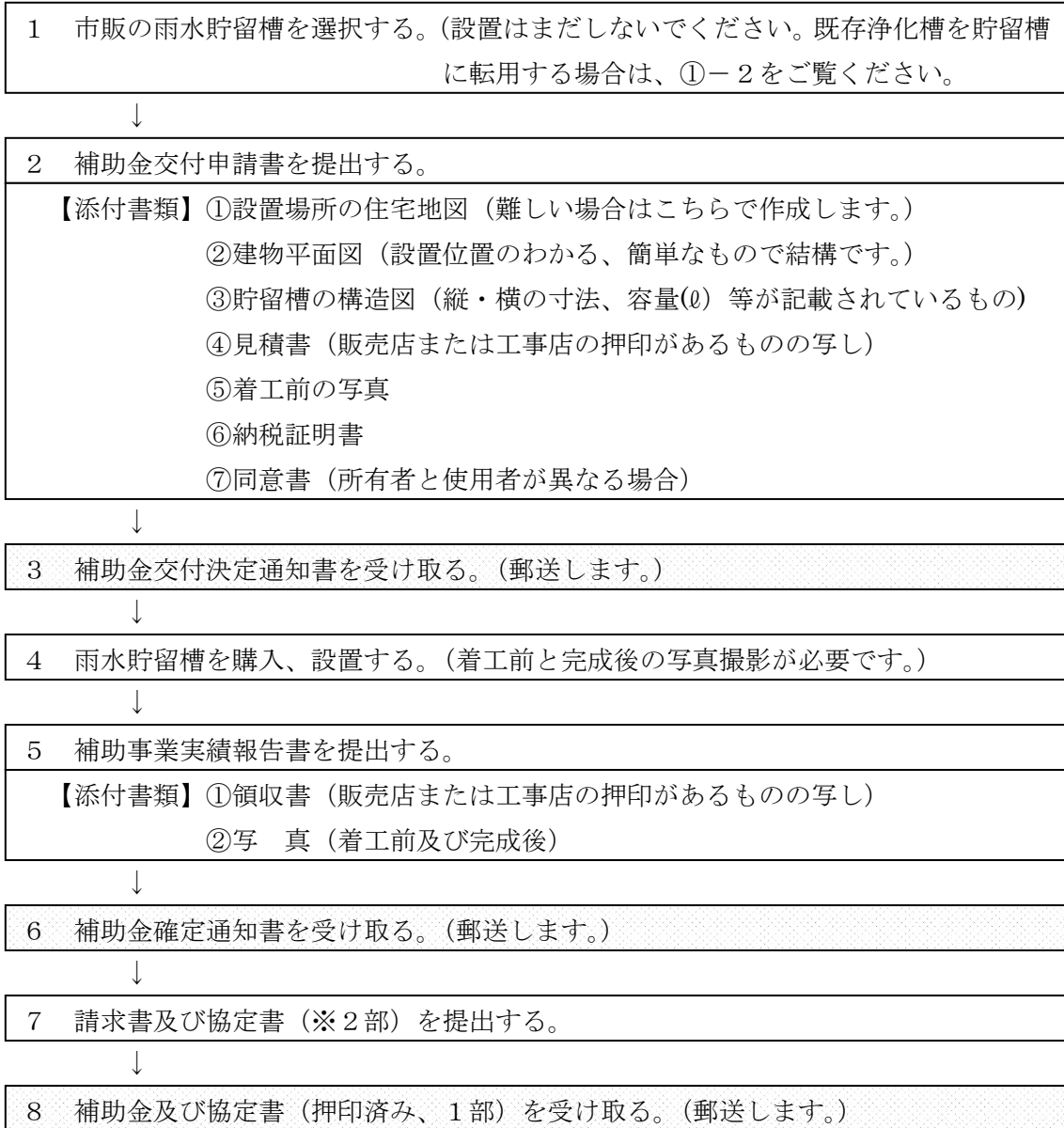


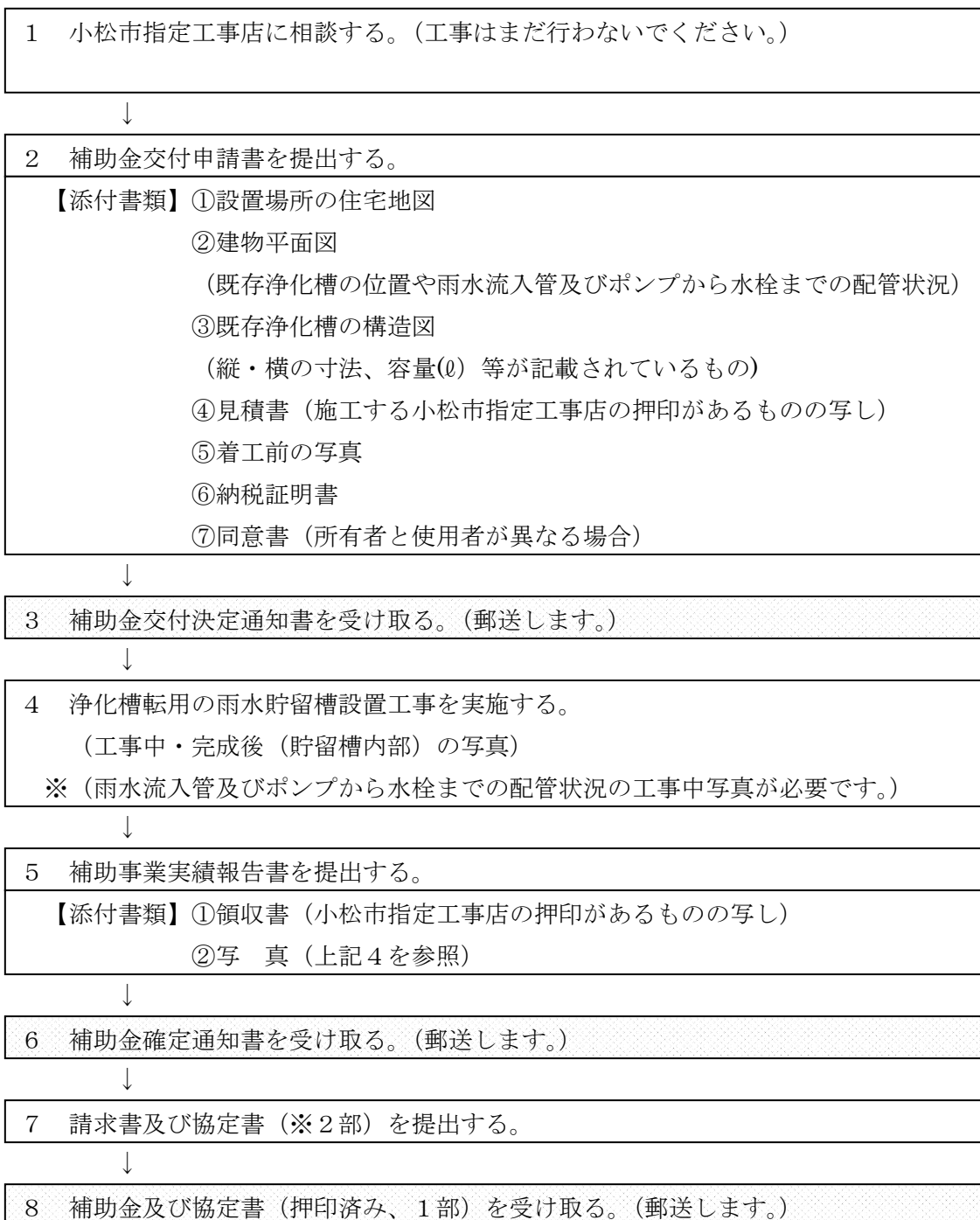
① 補助金受け取りの流れ（雨水貯留槽）



※トイレの排水等に利用する場合は、別途排水量を計測するメーターをお客さまのご負担で設置していただく必要があります。また、計量法上、メーターは8年毎に取替が必要です。

※また、再利用する雨水をお子様が誤飲したりしないようご注意ください。

①ー2 補助金受け取りの流れ（雨水貯留槽）※浄化槽転用の場合



※トイレの排水等に利用する場合は、別途排水量を計測するメーターをお客さまのご負担で設置していただく必要があります。また、計量法上、メーターは8年毎に取替が必要です。

※また、再利用する雨水をお子様が誤飲したりしないようご注意ください。

② 補助金受け取りの流れ（雨水浸透ます）

1 小松市指定工事店に相談し、雨水浸透ますを選択する。
(設置はまだしないでください。)



2 補助金交付申請書を提出する。

【添付書類】①設置場所の住宅地図
②建物平面図
③ますの構造図（寸法、容量が記載されているもの）
④見積書（小松市指定工事店または販売店の押印があるものの写し）
⑤着工前の写真
⑥納税証明書
⑦同意書（所有者と使用者が異なる場合）



3 補助金交付決定通知書を受け取る。(申請者の方へ郵送します。工事店の方には電話等でご連絡します。)



4 雨水浸透ますを設置する。(着工前と施行中、完成後の写真撮影が必要です。)
※(着工前と施行中の写真は、工事完了後には撮影不可能です。ご注意ください。)
また、写真は14種類必要です。詳しくは別紙をご参照ください。)



5 補助事業実績報告書を提出する。

【添付書類】①領収書（小松市指定工事店または販売店の押印があるものの写し）
②写真一式



6 補助金確定通知書を受け取る。(申請者に郵送します。)



7 請求書及び協定書(※2部)を提出する。



8 補助金及び協定書(押印済み、1部)を受け取る。(申請者に郵送します。)